

1月10日は110番の日

県民に寄り添い、新たな時代の変化に適応しながら、愛媛の安全・安心な暮らしを守ります。



110番のしくみ

- ① 県内の110番は、警察本部（松山市）につながります（最寄りの警察署につながるのではありません。）。
- ② 110番受理をしながら、近くの警察官に現場急行するよう指示します。



110番通報のポイント

順番にお聞きしますので、落ち着いて質問に教えてください。

- 1 何がありましたか？
(事件ですか？事故ですか？)
- 2 いつありましたか？
(何分前のことですか？)
- 3 どこでありましたか？
(近くに目標となるお店や会社はありますか？)
- 4 犯人は？
(人数・人相・服装・車やバイク・逃走方向など。)
- 5 あなたの住所、氏名は？
(電話番号・事件事象との関係など。)



緊急以外の通報や各種相談

110番への「いたずら電話」や「間違い電話」などは、本当に緊急を要する人の110番通報の支障となります。

相談や問い合わせは、
警察相談専用ダイヤル **#9110**
又はお近くの警察署へお願いします。



未来へつなごう 安全・安心 愛顔のえひめ

愛媛県西条警察署 0897-56-0110